

平成30年度 第3回
平戸市職員採用試験案内



夢あふれる未来のまち 平戸

求む！
平戸の未来を創造する人材

職員採用試験実施にあたり、大島・度島・高島などの有人島を有すると共に、少子高齢化、人口減少、産業振興など様々な課題に直面しています。

これらの課題解決に向けて、地域住民と共に市民協働の担い手として活躍していただけるよう、採用後は市内に居住できる方の応募をお待ちしています。

問い合わせ先

平戸市役所 総務部人事課 人事班

〒859-5192 平戸市岩の上町1508番地3

0950-22-4111 (内線 2318～2320)

1 受付期間 平成30年11月19日（月）～平成30年12月21日（金）

2 第一次試験日 平成31年1月27日（日）

3 試験職種、採用予定数及び受験資格

| 試験区分 | 試験職種 | 職務内容 | 採用 予定数 | 受 験 資 格 基 準 |
|--------------|----------------|---------------------------|-----------|---|
| 資 格 免 許 職 | 看護師 | 大島診療所で 看護師の業務 に従事 | 1名 | 昭和48年4月2日以降に生まれた人 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）の規定 による看護師、准看護師の免許を有する人 |
| | | 度島診療所で 看護師の業務 に従事 | 1名 | |
| | 言 語 聴覚士 | 市立の病院で 言語聴覚士の 業務に従事 | 1名 | 昭和53年4月2日以降に生まれた人 言語聴覚士法（平成9年法律第132号）の規定による言 語聴覚士の免許を有する人又は平成30年度実施の国家 試験で免許取得見込みの人 |
| | 理 学 療法士 | 市立の病院で 理学療法士の 業務に従事 | 1名 | 昭和58年4月2日以降に生まれた人 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号） の規定による理学療法士の免許を有する人又は平成30 年度実施の国家試験で免許取得見込みの人 |
| | 船 員 （航海士） | 市営交通船で 航海士の業務 に従事 | 1名 | 昭和38年4月2日以降に生まれた人 船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149 号）の規定による五級海技士（航海）以上の免許を有 する人 採用後、平戸市大島村に居住可能な人 |
| 一 般 事 務 職 | 一般事務 （障がい者） | 一般行政事務 | 若干名 | 昭和58年4月2日以降に生まれた人 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等 学校を卒業した人又は平成31年3月までに卒業見込み の人若しくはこれと同等の学力を有すると認められる 人 活字印刷文による筆記試験及び口頭による面接試験に 対応できる人 次に掲げる手帳等の交付を受けている人 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以 下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者 の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を 有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、 ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルス による免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医 によるものに限る。） イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する 療育手帳又は児童相談所、知的障害者厚生相談所、精 神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者 職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 |

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する人
 - 成年被後見人又は被保佐人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 平戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

職員採用試験実施にあたり、大島・度島・高島などの有人島を有すると共に、少子高齢化、人口減少、産業振興など様々な課題に直面しています。

これらの課題解決に向けて、地域住民と共に市民協働の担い手として活躍していただけるよう、採用後は市内に居住できる方の応募をお待ちしています。

4 試験の方法

第1次試験

| 試験の種目 | | 試験の内容 | |
|-------|--|--|---|
| 第1次試験 | 教養試験 一般事務（障がい者） | 公務員として必要な社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての多肢選択式による筆記試験 | |
| | 適性検査 | 一般事務（障がい者） | 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる多肢選択式による筆記試験 |
| | | 看護師 | 看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる検査 |
| | 一般性格診断検査 | 一般事務（障がい者） | 公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面からみる検査 |
| | 社会人基礎試験 資格免許職 （看護師、言語聴覚士、理学療法士、船員） | 基礎力試験 社会的関心と理解、言語的な能力及び論理的な思考力を問う多肢選択式による試験 適応性検査 社会人の職務、職場への適応性を性格傾向の面から検証する検査 | |

第2次試験

| | | |
|-------|------|--|
| 第2次試験 | 作文試験 | 職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験 |
| | 面接試験 | 人柄等についての個別面接等による試験 |
| | 身体検査 | 胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度についての検査（市が指定する医療機関で受診した健康診断書の提出を求め、身体検査にかえます。） |

5 試験日時、試験会場及び発表

| 試験 | 日 時 等 | 会 場 及 び 発 表 |
|-------|--|---|
| 第一次試験 | <p>平成31年1月27日（日）</p> <p>受付開始 9時00分</p> <p>着 席 9時40分</p> <p>・教養試験 10時00分～12時00分</p> <p>・社会人基礎試験 10時00分～12時10分</p> <p>・適性検査 一般事務（障がい者） 12時20分～12時30分</p> <p>看護師 13時10分～14時00分</p> <p>・一般性格診断検査 一般事務（障がい者） 12時40分～13時00分</p> <p>試験時間は、変更になることがあります。</p> | <p>○試験会場 平戸市未来創造館 2階会議室 平戸市岩の上町1458番地2</p> <p>○発表 平成31年2月下旬に市役所に掲示するほか合格者に文書で通知します。 （不合格者には通知しません。）</p> |
| 第二次試験 | 第一次試験合格通知の際に、お知らせします。 | |

6 受験手続及び受付期間

| | |
|------------------|--|
| 受 付 期 間 | <p>期間：平成30年11月19日（月）から平成30年12月21日（金）まで ただし、土曜、日曜及び祝日は受け付けておりません。</p> <p>時間：8時30分から17時15分まで</p> <p>郵送：平成30年12月21日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。</p> |
| 申込用紙請求先 | <p>1 申込用紙は、平戸市役所総務部人事課人事班、平戸市民病院、生月病院、各支所地域振興課及び各出張所で交付します。</p> <p>2 申込用紙を郵便請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号 / 33cm×24cm）を必ず同封してください。</p> |
| 申込方法及び 申込上の注意 | <p>1 申込用紙には必要事項を記入し、平戸市役所総務部人事課人事班へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。</p> <p>2 申込書を郵送される方は、封書（簡易書留扱い）にしてください。 なお、郵便はがき欄に宛先を明記し、62円切手を必ず貼ってください。（持参される場合は、切手を貼る必要はありません。）</p> <p>3 申し込みの際は、必ず申込書に写真を貼ってください。 写真は申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるもの （縦5.5cm、横4.5cm程度のもの）</p> <p>4 写真のない場合は、受け付けできません。</p> |
| 個人情報の 取 扱 い | <p>受験申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、平戸市の職員採用及び採用後の職員管理を目的に使用するものであり、これ以外の目的に使用されることはありません。</p> |

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、原則として平成31年4月1日以降で採用を予定しております。欠員等の状況により、採用可能な人については、それ以前に採用することもあります。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合にも、合格を取り消すことがあります。
- (3) 不正合格を働きかけるといった口利き行為等の事実が判明した場合、採用内定後であっても採用されません。
- (4) 採用予定数は、変更になる場合があります。
- (5) 看護師については、人事異動等により勤務地が変更になることがあります。
- (6) この試験について不明な点は、平戸市役所総務部人事課人事班へお問い合わせください。

8 給与、勤務条件等

(1) 初任給

| | | | | |
|-------------|------|----------|-----|----------|
| ア 一般行政事務 | 高校卒 | 147,100円 | | |
| イ 医療職 | | | | |
| 看護師 | 短大3卒 | 165,700円 | 短大卒 | 159,800円 |
| 言語聴覚士・理学療法士 | 短大3卒 | 174,200円 | 短大卒 | 163,200円 |
| ウ 船員（航海士） | 高校卒 | 161,200円 | | |

なお、学歴及び職歴について、前歴がある場合は基準に基づく期間が加算されるほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

- (2) 上記初任給のほか給与、勤務条件等は平戸市一般職の職員の給与に関する条例（平成17年条例第41号）、平戸市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成17年条例第30号）等に基づき、決定されておりますので、詳細はお問い合わせください。

9 試験結果の開示

- (1) 平戸市職員採用試験の結果については、平戸市個人情報保護条例（平成17年条例第230号）第17条第1項の規定に基づき、開示を請求することができます。

| 試験段階 | 開示請求できる人 | 開示項目 | 開示期間 | 開示場所 |
|-------|----------|------|------------------|------------------|
| 第一次試験 | 受験者本人 | 順位 | 合格発表の日から 3か月間 | 平戸市総務部 人事課人事班 |
| 第二次試験 | | 総合得点 | | |

- (2) 電話による開示請求は受け付けられません。
- (3) 開示を請求される場合は、次のいずれかの書類を持参のうえ、平日の午前8時30分から午後5時15分までに、請求者本人（代理人は認めません。）が直接開示場所へお越しください。
ア 運転免許証 イ 日本国旅券（パスポート） ウ 学生証又は社員証
エ 各健康保険の被保険者証 オ 各種年金手帳
カ 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等
- (4) 写しの交付を受ける人は、交付に要する費用を負担しなければなりません。